

令和5年度 議会運営委員会行政視察報告

[参加委員]

委員長 瀧川 勉
副委員長 馬越 帝介
委員 泉 裕樹、原 真也、村上 満典、中野 光昭、部谷 翔大、
伊藤 斉、大田たける
議長 入江 幸江

1 視察年月日

令和5年7月11日（火）～13日（木）

2 視察先及び視察事項

- ・三重県四日市市
議会のデジタル化に係る取組について
政策サイクルの導入について
- ・神奈川県川崎市
議会のデジタル化に係る取組について
市議会避難訓練の取組について
- ・岡山県倉敷市
オンライン委員会の取組について
常任委員会単位での市民意見交換会の取組について

3 視察目的

議会運営の改善及び議会活性化の取組の参考にするため。

4 視察概要

以下のとおり

(1) 三重県四日市市 議会のデジタル化に係る取組について 政策サイクルの導入について

【視察先として選定した背景】

四日市市議会では、委員会室への参集が困難となるような事態（感染症、大規模災害等）に備え、令和3年3月に委員会をオンラインで開催できる特例規定を設けるための委員会条例の一部改正を行い、あわせて運営要領を定めています。

その後、議会改革検討会からの議長への答申を受け、令和3年11月に常任委員会における休会中の所管事務調査をオンラインにて開催しています。

また、より開かれた議会のため、平成25年度から総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4常任委員会のインターネット中継を開始し、順次、予算常任委員会、決算常任委員会、広報広聴委員会、議会運営委員会及び特別委員会のインターネット中継を開始しています。

加えて、決算審査と予算審査を連動させ、前年度の決算審査によって洗い出された市の政策に関する課題等に対する議会の意見を次年度の予算に反映させるため、令和元年度から決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルを導入する等の様々な議会改革に取り組んでいます。

こうしたことから、本市議会の今後の議会改革の検討を行うに際して、また、本市議会での議会デジタル化の取組の検討を行う上で、先進地として参考となる事例であると考えられることから視察先としたものです。

【内 容】

ア 議会のデジタル化に係る取組について

- ・ 四日市市議会においては、委員会室への参集が困難となるような事態（感染症、大規模災害等）に備え、議会運営委員会においてオンラインでの委員会開催に向けた議論が行われ、令和3年3月に、委員会をオンラインで開催できる特例規定を設けるための四日市市議会委員会条例の一部改正を行い、併せて四日市市議会オンラインによる委員会運用要領を制定した。
- ・ 議会改革検討会からの議長への答申を受け、令和3年11月に、常任委員会における休会中の所管事務調査を試行的にオンラインで開催した。オンライン委員会の開催実績としては、令和3年度に6回、令和4年11月までに9回である。
- ・ 使用する機器等は、パソコン、ウェブカメラ、会議室の音響設備等であり、機器等の配置については、毎回試行錯誤しながら行っている。ウェブ会議システムについては、会派会議等での使用実績があること、理事者側も全庁的に使用していること等から、Zoomを使用している。

- ・ オンラインによる委員会の開催については、委員長が①新型コロナウイルス感染症その他の人の生命及び健康に重大な影響を及ぼすおそれのある感染症のまん延防止の観点から委員会の招集場所への参集が困難な場合、②大規模災害等の発生により委員会の招集場所への参集が困難な場合のいずれかに該当すると認めるときに、あらかじめ議長に意見を聴いたうえで決定している。
- ・ オンラインによる委員会に出席しようとする委員は、本人の映像及び音声を確認できる場合に限り、出席委員として認められ、通信環境等については、出席しようとする委員において準備することとしている。また、委員以外のオンライン参加については、東京事務所の職員、参考人や請願者の出席などの事例がある。
- ・ 現時点の課題として、通信環境が正常かどうかの確認方法、通信環境が悪化したときの対処方法、委員会室の既存音響機器との接続方法、オンライン参加者のインターネット中継の表示方法、カメラの設置位置・台数、全員がオンライン参加となった場合の対応などが挙げられる。
- ・ 平成25年6月定例会月議会から、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4常任委員会のインターネットライブ中継及び録画配信を開始した。なるべく経費をかけずに実施するため、無料の動画配信サービス（USTREAM）を活用することとした。平成30年8月からは、YouTube を利用しての中継に変更している。
- ・ 使用する機器としては、委員会室後方の天井に設置された定点カメラ（1台）、委員会室の音響設備、配信用のパソコンであり、配信を行う委員会ごとにチャンネルを作成し配信している。
- ・ 課題としては、ライブ中継について通信環境が不安定になり、映像や音声途切れることがあることが挙げられ、マスク着用しての発言の際に市民から委員の声が聞きづらいとの声を頂いたこともあった。また、YouTube に関しては、急に仕様や操作方法が変更になる可能性があること、過去の見たい映像が検索しづらい等の課題が挙げられる。

イ 政策サイクルの導入について

- ・ 四日市市議会では、令和元年度から、8月定例会月議会の決算審査を通じて次年度予算編成に向けた市長への提言を行うとともに、翌年の2月定例会月議会において、当該提言の内容を踏まえて当初予算への議会意思の反映状況を確認し、予算審査を行うこととした。
- ・ 政策サイクルの確立に向けて、元々は1年間であった常任委員会委員の任期を原則2年間とした。また、他市議会の取組を参考に、政策提言に関する様式（提言シート、提言チェックシート）を定め、次期予算編成に向けた提言の提出、当

初予算案への反映状況の確認、決算審査における執行状況の検証に活用している。

【所 感】

四日市市議会においては、令和3年3月に委員会をオンラインで開催できるよう委員会条例の一部改正を行い、これまでに、令和3年度に計6回、令和4年11月までに計9回のオンライン委員会を開催されています。また、オンライン委員会の開催とは別に、議会における各種会議や行政視察の受け入れ等にもオンライン会議を活用されているとのことでした。

オンライン委員会は、委員会室への参集が困難という非常時に開催されることとなるため、日常的に対応可能な状態であることが重要であり、制度化に当たっては、各議員による使用環境の整備やウェブ会議システムの操作に慣れるための取組が必要であると感じました。

また、委員会のインターネット配信に使用する機器をオンライン委員会の運営にも併用されており、オンライン委員会の開催時においてもインターネット配信を見ている市民にとって分かりやすい画面構成や明瞭な音声とすることなどに苦慮しているとのことでした。取組の検討を行う上では、市民にとって分かりやすいという視点を忘れてはならないと感じました。

決算審査と予算の連動については、本市議会においても、本会議での予算決算委員会委員長報告に決算審査における指摘事項を盛り込み、決算審査を当該年度の予算執行や次年度予算編成に反映させるために決算審査日程の前倒しを行うなどの取組を進めてきているところです。より一層の取組を進めるためには、四日市市議会における政策サイクルの取組をはじめ、他自治体の取組も参考にしながら、本市議会に合致する取組を模索していく必要があると感じました。



【視察の様子（四日市市）】

(2) 神奈川県川崎市 議会のデジタル化に係る取組について

市議会避難訓練の取組について

【視察先として選定した背景】

川崎市議会では、令和2年4月30日付の総務省通知において、「新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置の観点等から、委員会の開催場所への参集が困難と判断される実情がある場合」に、オンラインによる方法を活用することで委員会を開催して差し支えない旨の見解が示されたことを契機として、オンライン会議に関する検討プロジェクトを設置し、協議・検討が行われ、協議・検討結果を受け、令和4年3月に常任委員会等の会議をオンラインによる方法を活用した開催を可能とするために必要な条例改正が行われました。令和4年5月から7月の常任委員会等における試行実施を経て、令和4年8月1日から本格実施しています。

また、平成28年9月23日から、本会議場の審議に加え、インターネット中継を常任委員会等の審議にも順次拡大して実施しています。

加えて、平成28年度に「川崎市大規模災害対応指針」を策定したことを契機として、開会中の大規模地震や火災などの非常時を想定し、市議会全体での初動対応能力の向上を図るための避難訓練を平成29年度から毎年実施しています。

こうしたことから、本市議会の今後の議会改革の検討を行うに際して、また、本市議会での非常時対応や議会デジタル化の取組の検討を行う上で、先進地として参考となる事例であると考えられることから視察先としたものです。

【内 容】

ア 議会のデジタル化に係る取組について

- 川崎市議会では、令和2年4月30日付総務省通知において、委員会をオンライン会議により開催することに関する見解が示されたことを契機として、令和3年7月にオンライン会議の開催が可能となる環境整備等に関する検討を行う、川崎市議会委員会等におけるオンライン会議に関する検討プロジェクトを設置し、様々な検討を進め、令和4年3月議会において川崎市議会委員会条例等を一部改正し、併せて川崎市議会オンライン会議に関する実施要領を制定した。
- 令和4年5月から7月の常任委員会等で試行実施（計11回実施）を重ね、8月から本格実施を開始し、オンライン委員会を令和4年度中に7回実施している。
- 使用する機器等は、オンライン会議用のパソコン、委員及び理事者を映すためのウェブカメラ、スピーカーフォン、モニター等で、ウェブ会議システムの選定に当たっては実証を行い、機密性の高い情報の取扱い可否等を重視し、Webex Meetings を使用している。

- ・ 委員長が、新型コロナウイルス感染症その他重大な感染症のまん延を防止するために必要があると認める場合又は大規模な災害の発生等により委員会を招集する場所に参集することが困難であると認める場合は、オンラインによる方法を活用した委員会を開催することができるとしている。
- ・ 委員長及び副委員長は、原則、会議の開催場所に参集することとしているが、委員長がオンラインによる方法により出席する場合は、委員長はオンラインによる方法で委員長の職務を行い、副委員長がオンラインでは把握しきれない委員会室内での事象への対応などの必要な補佐を行うこととしている。
- ・ オンラインによる委員会に出席しようとする委員は、委員自身が使用管理しセキュリティ対策がされている機器等（パソコン、タブレット端末、スマートフォン等）を使用してオンライン出席することとし、通信環境を良好に保ち、常に映像と音声の送受信について支障のないようにするとともに、情報セキュリティ対策を適切に講じることや委員以外の者がいない場所から会議に参加すること、明瞭かつ聞き取れるように発言すること等を遵守しなければならない。
- ・ 課題として、複数の委員がオンライン参加した場合の運用、委員長がオンライン参加した場合の運用及び新型コロナウイルス感染症5類引き下げ後の対応が挙げられる。
- ・ 川崎市議会においては、平成28年9月23日から、本会議場の審議に加え、インターネット中継を常任委員会等の審議にも順次拡大して実施している。
- ・ 委員会室後方に設置の定点カメラ（1台）により撮影した映像、音響設備からの音声を利用し、常任委員会等の生中継及び録画中継映像のインターネット配信、専用ホームページの運営管理等については、業務委託により実施している。

イ 市議会避難訓練の取組について

- ・ 川崎市議会では、平成28年11月に、市内で大規模な災害が発生した場合に迅速かつ的確な活動を行うことにより、市民の安全確保及び災害の復旧に寄与するための基本的な対応について共通認識を持ち、議会としての体制を整備することを目的に「川崎市大規模災害対応指針」を策定している。
- ・ 指針策定を契機に、平成29年度に本会議等出席者向けの防災ヘルメットを導入したことを受けて、市議会全体での初動対応能力の向上を図ることを目的に、本会議開催中の大規模地震を想定した避難訓練を実施した。その後も本会議や常任委員会の開会中の大規模地震や火災などの非常時を想定した避難訓練を毎年実施している。また、地震等の緊急時に市議会議員等の安否確認の手段として、災害等緊急時連絡システムを導入しており、非常時の安否確認訓練を年2回、最近

は議員に事前に日程を知らせることなく実施している。

【所 感】

川崎市議会においては、オンライン会議の開催が可能となる環境整備等に関する検討を行う川崎市議会委員会等におけるオンライン会議に関する検討プロジェクトを設置し、機器・レイアウト及びウェブ会議システムの選定にあたっての実証や、各会議における運用、条例改正素案及び実施要項素案等について、11回にわたり様々な検討を重ねられました。また、オンライン委員会の試行実施に先立ち、オンラインによる方法を活用した委員会実施の手引きを作成し、令和4年5月から7月までの間で試行実施を行うなど、制度設計から実施までの過程で丁寧な検討等がされており、参考にすべきであると感じました。

また、川崎市議会においては、平成28年11月に、川崎市大規模災害対応指針の策定を契機に、大規模災害等の非常時を想定し、市議会全体での初動対応能力の向上を図ることを目的に、本会議や常任委員会の開会中の大規模地震や火災などの非常時を想定した避難訓練や非常時の安否確認訓練を毎年実施されています。

川崎市においては新本庁舎が完成し、市議会は、本年11月に22～24階という高層階に引っ越すこととなっており、非常時の円滑な対応を検討の上、新しい議場に合わせた実践的な避難訓練を継続して実施していくとのことでした。本市においても、令和7年度に新本庁舎に引っ越すこととなるため、川崎市議会において行われてきた避難訓練も参考にしながら、非常時における円滑な対応が可能となるよう検討を進めていく必要があると感じました。



【視察の様子（川崎市）】

(3) 岡山県倉敷市 オンライン委員会の取組について

常任委員会単位での市民意見交換会の取組について

【視察先として選定した背景】

倉敷市議会では、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、令和4年2月に、重大な感染症の拡大や大規模災害に備え、委員会のオンライン開催を可能とする条例の改正を行った。こうした中、委員会に所属する市議1人が新型コロナウイルスに感染したことを受け、令和4年5月24日の市民文教委員会を自宅待機中の市議1人と委員会室の市議6人が、ウェブ会議システムの Teams を使用して実施しています。

また、平成25年4月の議会基本条例施行以降、ホームページ等による議案等の賛否の公表、対面式による一問一答方式の導入、インターネットによる本会議の録画中継開始、委員会における請願者の意見陳述の開始、予算決算委員会の設置による予算議案の分割付託の解消と予算・決算審査の連動、議会資料のペーパーレス化などとともに、常任委員会単位での市民意見交換会の開催に取り組んでいます。

本市議会の今後の議会改革の検討を行うに際して、また、本市議会での議会デジタル化の取組の検討を行う上で、先進地として参考となる事例であると考えられることから視察先としたものです。

【内 容】

ア オンライン委員会の取組について

- ・ 倉敷市議会では、令和3年7月からの新型コロナウイルス感染症の第5波で市内感染者が急増し、議員の参集困難といった緊急事態がいつ起こるかわからないといった状況等もあり、令和3年8月から適正合理化推進審議会においてオンライン委員会の実施についての検討を開始し、令和4年2月定例会において、倉敷市議会会議規則及び倉敷市議会委員会条例等の一部改正を行った。
- ・ 倉敷市議会におけるオンライン委員会の開催実績は、令和4年5月24日の市民文教委員会の1回である。
- ・ 使用する機器等は、会議室の音響設備、会場モニター投影及び音声提供用のパソコン、モニター等で、説明員など会場の状況を映すカメラは設置していない。ウェブ会議システムについては、全議員に貸与しているモバイルパソコンに通信機能(LTE、Wi-Fi)とウェブ会議システム(Teams)が備わっていたこともあり、Teamsを使用している。
- ・ オンライン委員会の開催については、委員長が、新型コロナウイルス感染症その他の感染症のまん延又は災害等により、委員が委員会の開会場所に参集するこ

とが困難であると認めるときに開くことができるとしている。

- ・ 委員長及び副委員長は、円滑な議事運営の観点から、委員会開催場所で議事進行を行うことを原則としている。仮に、委員長が委員会開催場所に参集できない事情が生じた場合や全委員がオンライン参加とする場合は、委員長がオンラインの方法により議事進行を行うことを想定している。
- ・ オンライン出席の委員は、委員自身の責任で、使用端末及びウェブ会議システムの設定、良好な通信状況の確保など、オンラインでの出席に必要な環境を整備するとともに、適切な情報セキュリティ対策を講ずるものとする。
- ・ 会議中は、会議室出席の委員等を含め、委員会に出席する委員等は全員、ウェブ会議システム上の会議に参加した状態を維持することとしている。そのため、オンライン参加の委員は、画面上、会議室出席の委員等の様子しか確認することができない。
- ・ 課題としては、ウェブ会議システムに通信障害が起こった際に代替のウェブ会議システムに切り替えての開催が可能となるような手順等の整備、運営要領の策定、説明員等を含めた会場の様子を映す会場カメラの設置、オンライン出席委員の本人確認の信頼性や通信環境の安全性・秘匿性の向上等のセキュリティの確保が挙げられる。

イ 常任委員会単位での市民意見交換会の取組について

- ・ 倉敷市議会では、市民意見交換会として、常任委員会単位での市内に所在する各種団体等との意見交換会の取組を行っている。
- ・ 先進市議会における議会報告会に関する調査から、「参加市民が偏る」「特定の意見に偏っている」「参加者数が尻すぼみになっている」などの課題が把握されたこと等を踏まえ、団体との意見交換会の形式を採用することとした。
- ・ 各委員会単位で、原則年1回以上実施することとしており、委員会ごとにテーマを定め、各委員会において意見交換をする団体を選定している。市民意見交換会の運営は委員主体で行っている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度から令和4年度にかけては実施の見送りが続いた。また、これまでの意見交換会の成果が委員会としての政策立案や政策提言にまでつながった事例はないとのことである。こうした状況を踏まえ、令和5年度から市民意見交換会を再開するに当たり、意見交換会の議題、対象団体等の決定、意見交換後の総括協議を委員会の議事として行うとともに、意見交換会での要望等について相手方団体への書面回答を原則とする等の取組の見直しを行い、実施していくこととしている。

【所 感】

倉敷市議会においては、ペーパーレス化を目的に議会棟 LAN 整備やモバイルパソコンの貸与及びペーパーレス会議システムの導入等を順次進めており、既存の機器を活用することで、新たな支出を抑える形でオンライン委員会開催の環境を整えられています。

制度設計に当たっては、適正合理化推進審議会で十分に検討を重ねられたものと思料されますが、令和4年5月に実際にオンライン委員会を開催した後も、次の開催に備えてオンライン委員会開催マニュアルを作成するなど円滑な議事運営につながる取組を重ねられており、こうした姿勢についても見習うべきところだと考えます。

また、倉敷市議会においては、常任委員会単位で各種団体と意見交換を行う形での市民意見交換会を実施されており、新型コロナウイルス感染症の影響で中断はあったものの、各常任委員会の主体的な取組として各種団体との意見交換を積み重ねられています。

市民の多様な意見を的確に把握して市政や議会活動に適切に反映させること、市民が参画しやすい開かれた議会運営を行うことを目的とした取組であり、本市議会が取組を検討する上で参考となる内容でした。



【視察の様子（倉敷市）】